

第2号様式

体験教育旅行実施計画書

学校名	学校所在地 市町名	体験教育旅行実施内容									補助金単価 円	参加予定 児童・生徒数	補助金交付申請額(円) 単価×児童・生徒参加人数
		実施期間	訪問先施設・場所の名称	所在地	体験区分	体験メニュー名	内容	宿泊の有無	宿泊施設名	所在地			
		令和 年 月 日 - 月 日											

旅行行程表など旅行計画が分かる書類のコピーを添付してください。  
 事業終了後に事業全体の費用の合計額(実際にかかった費用から市町等からの補助金等を除いた額)が、補助金の交付決定額を下回った場合は、その額に減額して交付することとなります。  
 実施期間が異なる複数回の体験教育旅行を申請する場合は、実施事業ごとに申請が必要です。

(参考) 補助金単価表

補助対象者区分	補助事業区分	体験教育旅行実施場所別の参加児童・生徒1人当たりの補助金単価	参考例: 以下のような場合が該当します
1 東紀州地域内の学校 (尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の学校)	日帰りの体験教育旅行	東紀州地域 1,000円	尾鷲市内の学校が熊野市内で体験教育旅行を実施する場合など
		伊勢志摩・紀勢地域 1,500円	尾鷲市内の学校が志摩市内で体験教育旅行を実施する場合など
2 伊勢志摩・紀勢地域の学校 (伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町、大台町、大紀町の学校)	日帰りの体験教育旅行	東紀州地域 1,500円	伊勢市内の学校が紀宝町内で体験教育旅行を実施する場合など
		伊勢志摩・紀勢地域 1,000円	伊勢市内の学校が南伊勢町内で体験教育旅行を実施する場合など
3 上記を除く県内の学校	日帰りの体験教育旅行	東紀州地域 2,000円	四日市市内の学校が熊野市内で体験教育旅行を実施する場合など
		伊勢志摩・紀勢地域 1,500円	四日市市内の学校が鳥羽市内で体験教育旅行を実施する場合など
4 県内の全ての学校	南部地域内で1泊以上の宿泊を伴う体験教育旅行	上記単価に3,000円を加算 宿泊日数に関わらず加算額は同額です。	

体験メニューを複数実施しても補助金単価は同じです。

体験教育旅行予算内訳表(申請時の予定金額を記載してください)

収入		
区分	予算額	備考
県補助金		
市町等からの補助金等		
児童・生徒負担金		
計	0	

支出		
区分	予算額	備考
計	0	

「収入の計」と「支出の計」を一致させてください。